

**平成30年度 北海道小学校長会
第2回理事研修会 2018.7.2**

**全連小第229回理事会
第70回総会報告**



理事研修会からお話ししたい。

まず、種村会長は、挨拶の中で5点話をした。

1点目は、今年度の取組は「指導要領への取組」「働き方改革の取組」がポイントになること。

2点目は、教育課程に関しては、カリキュラムマネジメントが大切であり、評価に関しては、3観点に変わると、表面的な評価にならないようになることが大切であること。年末まで全連小でもまとめたものを提示する予定である。

3点目は、教育環境としてICT機器の整備が必要であること。文科省は今年度各教育委員会に配布した予算で環境整備を図るように指示を出す。

4点目は、働き方改革は、ここで生み出される時間を子どもたちと向き合う時間とすることが最大のねらいであること。専科教師、組織体制の確立による負担減など、校内の取組を強化していきたい。

5点目は、全連小の財政健全化の必要性が報告されていることから、それに向けた活動が急務であること。

次に、副会長・常任理事・監事の選出があった。原案通りの選出であった。また、本間達志常任理事（北海道）から全連小北海道大会のPRがあった。

福島県校長会理事からは福島避難指示解除地区内の現状報告があった。1162人から11人に減ったということである。避難解除指示12町村児童生徒復帰率は、9.6%である。まだまだ厳しい状態である。

総会・研修会は、第1号議案から第5号議案まで原案通り可決された。中でも、第5号議案の大会宣言文は片桐副会長が大会宣言文起草委員長として活躍された。

その後、文科省財政課長の合田哲雄氏から文科省行政説明があった。合田氏は、前教育課程課課長で、今回の指導要領改訂を中心となって取り組まれていた。昨年7月から財務課長を務めている。

合田氏は、教育の質の向上と働き方改革の両立を図ることが大切であると述べている。それは、教員定数増と業務改善という2本柱で取り組んでいくべきである。この2本は両立できるわけがないという声がある。しかし、日本の教育、特に義務教育の質の高さは世界に誇るレベルである。これまで日本が大切にしてきた学校教育を土台にするならば両立は可能であると述べている。百戦錬磨のベテランが若手に伝えるための時間、子どもたちを変容させて行く過程を見せる校内の時間を生み出すことで、両立は可能になる。その時間を生み出すのが「働き方改革」であり、伝える時間を有効に活用することで「質の高さを維持・継承」が可能になると考えるからである。

働き方改革の柱は、本来学校以外が行う業務と学校が行ってもいいものだが教師でなくてもよい業務、学校が行うべき業務にわけて、その負担を国・委員会・学校に振り分けることで、教師の時間が生まれる。

加配の考え方とは、加配することで、担任の業務が少しでも減るようにさせたい。特に英語専科の加配が行う授業を担任が見に行かないなど割り切って考えていくことが大切である。

また、思想の転換が必要である。校務支援システムを一律導入し、業務負担を少しでも解消し、4週6休時代のまとめ取りのような1年間の変形労働時間制度を取り入れ、長期休業中は、行政研修は設定しないで徹底して休むような思い切ったことを行いたい。

以上が合田氏の行政説明で話された内容である。